

家庭ごみの分け方・出し方 (2023.3月～) A地区

もえるごみ

- 指定袋もえるごみで出してください。
- 生ごみは、十分水切りをしてから出してください。
- 「もえないごみ」は、絶対に入れないでください。
- 食用油は、紙や布に吸わせて出すか、固形状にして出してください。
- 紙オムツは、汚物を取り除いてから出してください。
- ゴムホースなどひも状のごみは30cm以下になるように切って短くする。

もえるごみ

氏名

毎週月木曜日

プラスチック製 その他容器包装

- マークの表示のあるもの
- 指定袋プラスチック類で出してください。
- 中身を取り除き、洗って水切りをしてから出してください。
- 汚れを取ることが困難なものは、「もえるごみ」へ。
- 金属類やかたい材質のプラスチック製品は絶対に入れないでください。

プラスチック類

氏名

ペットボトル

(飲料用・酒類用・しょうゆ用に限る) PET

キャップとラベルをはさず 洗って水切りをして

できるだけつぶして出してください。

- 指定袋ペットボトル専用で出してください。
- マークの表示のあるもの。
- はずしたキャップ、ラベルは「プラスチック類」へ。

ペットボトル専用

氏名

毎月第1水曜日

粗大ごみ

- 一人で持てる重さのもの。
- 大きさ
 - 1辺(1番長い辺)が30cm以上1m未満 100円シール
 - 1辺(1番長い辺)が1m以上2m未満 100円シール2枚 (200円分)

100円シール

氏名

- 必ず指定のシールに氏名を記入のうえ貼って出してください。
- 1世帯、1度に3点まで出すことができます。
- もえる粗大ごみは、できるだけ分解し、束ねて出してください。(分解してできたガラス類、金属類は分別して出してください。)
- 一斗缶は、中身を使い切って出してください。
- 一人で持てない大型の粗大ごみ、大量の粗大ごみは、回収できませんので、直接センターへ運んでください。

古布類

- きれいなもの、使用できるものに限りです。
- 中身の確認できる袋(45%以下)に入れ氏名又は電話番号を書いて出してください。
- 汚れているもの、使用できないものは「もえるごみ」へ。
- 大量に出される場合は、直接センターへ。

埋立ごみ

有害・危険ごみ

- 種類別に中身の確認できる袋(45%以下)に入れ氏名又は電話番号を書いて出してください。
- 蛍光灯、電球、水銀体温計等、割れやすいものはケースに入れるなど、割れにくい工夫をして出してください。
- カセットボンベ、スプレー缶は中身を使い切って出してください。(カセットガスボンベもスプレー缶もあつかいは同じです)

100円シール

ペットボトル

- 中身の確認できる袋(45%以下)に入れ100円シールを貼って出してください。
- 割れたビン類、食品以外のビン類。
- 化粧品、接着剤、塗料など食品以外のビンを出す場合は、必ず中身を使い切ってから出してください。

缶類

(飲食用に限る) 大コンテナ(ブルー)

アルミ 表示のある缶

スチール 表示のある缶

- 中身を飲みきり、軽く洗い水切りをしてから出してください。
- タバコなどの異物は取り除いてください。
- カセットボンベ、スプレー缶は絶対に入れないでください。「有害・危険ごみ」に出して下さい。

毎月第3水曜日

ビン類

(飲食用に限る) 小コンテナ(オレンジ)

無色(透明) 茶色 その他

- ふた、王冠、キャップは必ず取り除いてください。プラスチック製は「プラスチック類」へそれ以外は、「破碎選別ごみ」へ
- 中を軽く洗い、水切りをしてから出してください。
- 異物は必ず取り除いてください。
- 飲食用以外ビン、ガラス類、ガラス食器等は「埋立ごみ」に出してください。
- 農薬、劇薬のビンは出さずに取扱店にご相談ください。

紙類

飲料用紙パック

段ボール

古紙類

- 名前もしくは電話番号を必ず書いてください。
- 内側が銀色(アルミ加工)のものは除く。「もえるごみ」に出してください。
- そそぎ口がプラスチックの場合は取り外し「プラスチック類」へ。

毎月第3水曜日

紙類

種類別に分けてヒモで束ねて出してください。

- 名前もしくは電話番号を必ず書いてください。
- リサイクルできない紙
 - ビニールコート紙、油紙、写真、合成紙、防水加工紙、感熱紙、裏カーボン紙、窓付き封筒、紙コップ(ワックス加工紙)は「もえるごみ」へ

収集しないごみ

- 収集車に一人で積み込みできないごみ。
- 引っ越し、大掃除、庭木の剪定などに伴い一時的に出る多量の家庭ごみは収集できません。じん芥処理センターへ直接持ち込んでください。

受入れしないごみ

収集しないごみ

- 家電リサイクル法に係る対象品目(テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)
- 業務用冷蔵庫、冷凍庫についても受入れしません。
- 分解したものも受入れしません。
- パソコンは、PCRリサイクル法によりメーカーが処理
- 燃え殻、焼却灰
- 引火性危険物、爆発物、火薬類、花火
- 消火器、ガスボンベ
- 農薬、ペンキ、燃料
- タイヤ、バッテリー
- ピアノ、電子ピアノ、エレキギター、大型農機具
- 医療器具(注射針や血液のついたもの)
- 動物の死がい

収集しないごみ

収集しないごみ

- ごみを出すときは、必ず町指定の袋または、シール等で出してください。分別されていないものや名前もしくは電話番号の書かれていないものは収集いたしません。
- ごみ収集場所は地域の皆さんで清潔にするよう心がけましょう。
- ※事業所・店舗から出る資源ごみ(缶・ビン・紙類・ペットボトル他)は直接センターへ持ち込んでください。

収集しないごみ

収集しないごみ

ごみに関するお問い合わせは

高野町生活環境課 / TEL.56-3760

高野町じん芥処理センター / TEL.56-5353

収集しないごみ